

平成 26 年 11 月 21 日

加賀市統合新病院建設事業工事請負契約額に係る協議について

加賀市統合新病院建設事業については「より良い品質の病院の財政的負担を少なくして建てる」ため、公開による設計施工一括公募プロポーザル方式とし、3 回の選考を経て平成 25 年 2 月、最優秀提案として大林・山下グループを選定し契約を締結いたしました。これまで、契約に則り、設計、そして施工へと事業を進めてまいりました。

その後、大林・山下グループから、建設物価の高騰を理由として、請負金額の増額の提示があり、これまで内容の説明を受けてまいりました。

公募プロポーザルの提示により締結した契約額は税込みで約 67 億 5 千万円ですが、大林・山下グループからの提示額は同じく税込みで約 94 億 1 千万円と、26 億 6 千万円、39 パーセントの増であります。この提示内容については到底納得できるものではありません。

市といたしましては、国土交通省土地・建設産業局よりの平成 26 年 1 月 30 日付け「技能労務者への適切な賃金水準の確保について」及び「平成 26 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価について」の通知に基づき法的福利費の本人負担分相当額である労務単価上昇額については、労働災害を防止する適正な労働環境の確保の観点や、市内労働者の適切な水準の賃金確保の観点から考慮すべきものと考えております。

この労務単価の上昇分を上回る増額は、本来、行わなければならない医療環境の整備としての医師招へいや医療機器等の整備等、地域医療を守り育てていくための投資計画を圧迫すると考えております。

そのため、今後、大林・山下グループと契約額について協議を行っていくこととなりますが、これまで本事業につきましては、基本構想の策定から施工業者の選定及び建設計画の検証まで全て公開で進めてまいりました。今回の契約額に係る協議についても、透明性を確保するため、これまでと同様、公開で行うという市の方針を大林・山下グループにお伝えしたところです。